

# かわべ

## 議会だより



川辺町議会は、昨年12月9日、知事と面談し、陳情等を行いました。  
また当日は、県議会12月定例会の一般質問を傍聴しました。

平成18年2月16日



第106号

◆ 17年第1回臨時会 議員報酬、議員定数の削減 2

◆ 12月定例会 法定合併協議会設置は 3 ~ 4

◆ " 議員発議による意見書 4

◆ 18年第1回臨時会 行財政改革 5

◆ 一般質問(12月定例会) 4人の議員が登壇 6 ~ 14

◆ 編集後記 14

# 17年第1回臨時会

## 《行財政改革進む》

臨時会が11月22日に開かれ、提出された案件はすべて原案のとおり可決しました。

### 議会自ら改革を断行

#### 議員提出議案

議員提案による条例改正案2件が、左記のとおり提出され全会一致で可決しました。

#### 議員報酬の引き下げ

▲議会議員の報酬及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

安田昌次議員ほか5名から提出されました。

国の歳出見直しの歩調と合わせて、地方財政全般にわたり歳出の見直し・抑制が求められ、一層の行財政改革を推進して行かねばなりません。本町単独での行財政運営は、今後ますます厳しく

なるものと予想され、住民負担の増加は避けられない状況の中にあり、議会のみ例外という訳には行きません。

現在の社会経済情勢や行財政改革等を総合的に判断し、議員報酬の削減を議会自ら断行し、議会に係る当町の財政負担を恒久的に削減することが必要であるとの判断にたち12月分から一律10%削減するものです。

議会議員の報酬(月額)

区分	改正後
議長	246,600円
副議長	191,700円
委員長	178,200円
その他議員	171,000円

#### 議員定数を2人削減

#### ▲議会の議員定数条例等の一部を改正する条例

石井幸太郎議員ほか6名から提出されました。

地方自治法に定める人口規模による本町の議員定数は22人です。

本町の議員定数は、町村合併以来の定数16人を、昭和62年に2人削減し14人に、平成14年12月には、さらに2人削減し現在の12人となりました。国をはじめ地方自治体の厳しい財政状況に鑑み、住民の代表機関である議会の機能・責任を果たせる状況、議会運営の効率化・効率化、地域の特性等、総合的に判断し、行財政改革の一環とし

て、2人削減し、定数を10人とするものです。次回の町議会議員選挙から適用されます。

#### 条例案件

#### ▲川辺町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

平成17年人事院の給与勧告に従い、関係する条例の一部改正を行うものです。

#### 主な内容は

給料表をマイナス改定、扶養手当を減額するなど給料の引き下げを行う一方、期末勤勉手当を0・05カ月分引き上げるものです。また、常勤の特別職の期末手当についても、一般職員との均衡を図るため0・05カ月分引き上げるものです。

#### 予算案件

#### ▲一般会計補正予算(第4号)

予算総額(35億9586万1千円)に変更はありません。

中学生を対象とした芸術鑑賞に小学生を含め、開催方式を直営から実行委員会方式に変更また、事業規模の増額により県費助成を受け町の支出を減額しました。

#### その他の案件

#### ▲専決処分の報告(損害賠償額の決定)

公用車の物損事故による相手方の損害(車両修理費)について、その賠償の額を4万4千円としたことを承認しました。

# 12月定例会

(12月8日～16日まで)

本定例会では、「美濃加茂市・加茂郡町村合併協議会の設置について」、「指定管理者の指定について《川辺町第三保育所》・《川辺町児童館》」、及び「土地開発基金条例の一部を改正する条例について」など18議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

追加案件として、佐伯陽子議員ほか4名から「進行性化骨筋炎の難病指定を求める意見書」が提出され、全会一致で可決しました。

(意見書は、4ページに掲載)

## 美濃加茂市・ 加茂郡町村合併 の案件

### ▲美濃加茂市・加茂郡町 村合併協議会の設置に ついて

美濃加茂市長に対し市町村の合併の特例等に関する法律に基づき合併協議会設置請求が行われ、美濃加茂市長及び加茂郡7町村長すべてがそれぞれの議会に提案することとしました。

結果、美濃加茂市と加茂郡7町村で構成する法定の合併協議会を再び設置することについて、加茂郡7町村すべてで可決しましたが、美濃加茂市は継続審議となりました。

## 条例案件

### ▲土地開発基金条例 の一部改正

昭和45年に、公共用地の先行取得資金として設置し、元本を取り崩すことができない定額運用基金として運用してきましたが、バブル崩壊後は休眠状態となっていました。

厳しい財政状況にあり、基金の有効活用という観点から、投資的な経費に充てるため取り崩すことができるようにするものです。

### ▲町営住宅条例 の一部改正

公営住宅法の改正に伴い、18年度から家賃を引き上げることとしていますが、この引き上げ分についての激変緩和措置として3年間の負担調整を規定するものです。

## 予算案件

### ▲一般会計補正予算(第5号)

339万円を増額し、

総額を35億9925万1千円としました。

#### 主な内容は

人事院の給与勧告に準拠した職員の給与改定関係及び、議員報酬の減額改定に伴う所要額を減額しました。また、介護保険特別会計繰出金及び、消防団出動手当を増額しました。

### ▲下水道事業特別会計補正予算(第3号)

6212万円を減額し、総額を9億9706万8千円としました。

#### 主な内容は

工事の手法等の見直しにより水道管布設替工事等補償費の減額、各種委託料を減額しました。

### ▲下水道事業特別会計の繰入金の変更

942万円減額しました。

### ▲国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

8451万5千円を増額し、総額を9億1490

万2千円としました。

#### 主な内容は

医療費の不足が見込まれる一般被保険者、退職被保険者等の療養給付費を増額しました。

### ▲農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

繰入金を減額し財源の組み替えをしました。

### ▲農業集落排水事業特別会計の繰入金の変更

繰越金の増額により、97万4千円減額しました。

### ▲介護保険特別会計補正予算(第2号)

389万1千円を増額し、総額を6億395万3千円としました。

#### 主な内容は

18年4月からの介護保険制度改正に伴う電算システム改修費を増額しました。

### ▲水道事業会計補正予算(第2号)

職員給与改定に伴う所要額を減額しました。

## 条約案件

(消費税相当額加算前  
の金額を記載)

### ▲寺前地内面整備工事請

#### 負変更契約の締結

#### 主な理由

町道舗装厚の変更により、復旧方法を変更したため。

581万7千円増額

### ▲専決処分の報告

・川辺北小周辺面整備工事請負変更契約の締結

#### 主な理由

1 路線を廃止したため。

178万8千円減額

・森前地内面整備工事請負変更契約の締結

#### 主な理由

国道歩道部の埋設位置変更により、撤去復旧費が減となったため。

196万円減額

## その他の案件

### ▲指定管理者の指定

指定の期間は、どちらも18年4月1日から23年3月31日までです。

### ・川辺町第三保育所

指定管理者の名称

社会福祉法人

上米田福祉会

### ・川辺町児童館

指定管理者の名称

社会福祉法人

川辺町社会福祉協議会

### ▲岐阜県市町村会館組合

を組織する市町村数の減少について

養老郡上石津町と安八

郡墨俣町の合併に伴い、

組合構成市町村数を減少するものです。

### ▲可茂広域行政事務組合

#### 規約の一部改正

当組合で共同処理をしていきます介護認定審査会に関する事務を、本年3月31日限りで解消するものです。

なお、4月1日以降の認定事務は、医師会単位(加茂・可児)で共同処理することとしています。



第三保育所と児童館

## 「進行性化骨筋炎」 の難病指定を求める意見書

「進行性化骨筋炎」は、「進行性骨化性線維異形成症」とも呼ばれ、身体の筋肉等が骨に変化し、その骨が身体の関節を固め、あらゆる部分の動きの自由が奪われるほか、身体の変化に伴い、呼吸器官や内臓への影響を及ぼす病気である。

この病気は、約200万人に1人の割合で発病しているが、まだ原因が解明されておらず、難病に指定されていないため、治療方法も確立されていないのが現状であるうえ、医療費支援等を受けられず、患者や家族にとっては、精神的、経済的に大きな負担となっている。

よって、国におかれては、「進行性化骨筋炎」を難病に指定することにより、早期に治療方法の確立を図るとともに、患者が安心して治療を受けられる支援を行うよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月16日

岐阜県川辺町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長

内閣総理大臣、厚生労働大臣

# 18年第1回臨時会

## 《行財政改革》

臨時会が1月20日に開かれ、提出された案件は一部修正を経てすべて可決しました。

### 条例案件

#### ▲行政改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

本条例は、内部組織設置条例の一部改正など、左記の6件の一部改正等を一括で行うものです。

なお、櫻井常雄議員・日下部明伸議員・安田昌次議員から条例の一部について修正動議(修正案)が提出され、全会一致で可決しました。

#### ・内部組織設置条例の一部改正

主な改正は課の名称を次のように改正しました。

「経営管理課」

↓「総務企画課」

「水道課」

↓「上下水道課」

・支所設置条例の廃止  
上米田支所を、廃止することによるものです。  
・特別職報酬等審議会条

#### 例の一部改正

・水道事業の設置等に関する条例の一部改正  
・公告式条例の一部改正  
・財政事情の作成及び公表に関する条例の一部改正

右に掲げる4件の一部改正は、課の名称変更及び支所の廃止に伴い、各条例中の字句を整理するものです。

#### ▲常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会の答申を受け町長、助役及び収入役の18年4月分以降の給料月額を、特例条例によって定めた額(18年3月分まで10%減額)に改めるものです。

#### ▲教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

教育長の給料月額を、常勤の特別職と同様に改めるものです。(特例期間中の減額された給料月額が継続)

### 給料月額の変更

町長	700,000円	→	630,000円
助役	592,000円	→	532,800円
収入役	541,000円	→	486,900円
教育長	467,800円	→	414,400円

※ なお、現在、収入役は置いていません。

#### ▲廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

第4次行政改革における受益者負担の適正化に伴い、一般可燃ごみ処理手数料を5月1日から改正するものです。

ごみ指定袋(大)

50円↓75円

ごみ指定袋(小)

30円↓45円

#### ▲水道事業給水条例の一部改正

第4次行政改革における受益者負担の適正化に伴い、水道料金等を改正するものです。

#### 主な改正は

基本料金

(10㎡まで)

1995円

↓2000円

超過料金

(1㎡につき)

168円

↓183・75円

なお、5月1日以降の量水器の検針分から適用となります。

#### 主な内容は

・ゴミ袋の購入  
・防犯活動機材整備  
・木造住宅耐震診断補助金

### その他の案件

#### ▲専決処分の承認

美濃加茂市は、1月1日から助役が収入役を兼掌することとしました。

このことにより左記の2件の組合とも、組合の収入役は美濃加茂市(管理者)の収入役をもって充てるとした規約を、美濃加茂市の指定する吏員をもって収入役とすることに改めました。

### 予算案件

#### ▲17年度一般会計補正予算(第6号)

276万9千円を増額し、総額を36億202万円としました。

・茂広域行政事務組合規約の一部改正  
・可茂消防事務組合規約の一部改正

# 一 般 質 問

## そこが聞きたい! 知りたい!

17年12月定例会最終日の16日、4名の議員が質問に立ち、町政をたどしました。質問と答弁の内容は、次のとおりです。



日下部明伸 議員

### Q 自主財源の

### 確保について

#### 【日下部議員】

現在、行財政改革に取り組んでいます。中でも財政の改革は必須の事項であり、ただ単に支出を減らす事だけが改革とはいえません。何らかの増収増を長期的に、街づくりの中で考えて行く必要があります。また、現在の町民サービスを維持していくには、町民に対して相当額の負担を強いらなければ、現況の町行政運営は成り立っていきません。

緩やかな上昇傾向にある経済とはいえ、我が町における企業誘致は、東海環状線が一部開通したといえども、近隣の市町村に十分な工業用地があり、よほどの事情がない限り可能性は望み薄です。そういった観点から

一般個人住宅の誘致、美濃加茂市、可児市を取り巻く住宅街としての街づくりをしていくべきと考えます。住みよい住宅地としての環境は、保育園、学校、公園、上下水道、文化施設、あるいは交通アクセス等ですが、肝心なのはその住宅が張り付くことのできる道路です。ここに一戸の住宅を仮定します。川辺太郎さん35歳、宅地100坪、築5年40坪の建物を所有し、8歳と10歳の子供、年収は420万円、そし

て軽自動車1台、奥様はパート勤めで年収70万ほど、そうした場合に町民税、固定資産税、軽自動車税あわせて15万7千円ほどです。住宅が100戸増えれば約1千500万円以上の増収となり、また人口が増えれば交付税措置においても有利となります。

かかる行政経費もさることながら、人口1万人を割ることのないように街づくりを進めるべきであり、住宅の張り付くことのできる道路政策を進める必要があります。用地の評価が上がることは、町の財産が増えることになり、ひいては住みよい街づくりの逆スパイラル現象ということになると思うがどうか。

### 事業費に振り向けられる原資の捻出が絶対条件

#### 【古川経営管理課長】

17年国勢調査の岐阜県関係の速報値が発表さ

れ、川辺町は1・6%の減少となりました。昭和10年、40年の調査に続く3回目、実に40年ぶりのことです。

「自主財源の確保にはまず人口の確保を、人口の確保のためには社会資本、住環境の整備を」と考えます。

住みよい環境のために必要な条件である保育園、学校、公園、上下水道、文化施設も、ここ何年間優先課題として取り組み、今後も取り組みなければならぬ重要事業です。また、そのほかにも実施すべき事業や課題が山積する反面、ますます厳しい財政となつてきた現在においては、道路整備も含めてこれらの事業といえども積極的に推進することは大変厳しい状況です。

したがって、今後も町全体のバランスと優先度を考えつつ、できる範囲で効果的かつ計画的に事業を推進していくよりほかにはないと考えており、

### Q 住宅政策について

#### 【日下部議員】

町には、他町村に胸を張って誇れる西タウン3棟の78戸と老朽化が進んでいる比久見住宅51戸の計129戸の一般町営住宅があります。町民の中には、多くの子供を抱え住宅に困って見える方もおられます。町民に限らず川辺町に、また西タウンに住みたいと希望する方が多いという現実を受け止めていただきたい。一方、西タウン1階には1人住まいの方が多く住んでおられますが、運不運が公平性を欠くような気がしてなりません。そういった状況の中、

このためには、行財政改革に真正面から取り組み、効率的な行政を構築するとともに、事業費に振り向けられる原資の捻出に努めていくことが絶対条件であると考えます。

# 一 般 質 問

築30年を過ぎた比久見住宅の立て替えについて、早急に検討して行かなければなりません。今後来たるべく高齢化の波、1人暮らしの生活者の増加をよく調査され、1人暮らしにふさわしい住宅の供給も必要です。グループホーム的な感覚の住宅構想も新進的に取り入れ、効果効率の良い住宅供給を進めることが今更にかちかきに求められています。西タウンは駅にも近く利便性においても立地条件は最高であり、西タウンにはなろうなら現役勤労世帯に住んでいただき、新しくできるならば高齢化対策の整った仮称新比久見住宅には、現役から遠ざかった世帯に住んでいただくというような長期的視野に立った計画を示していただければ安心するところです。

また、雇用促進住宅の町への払い下げ譲渡の問題も含め、計画あるいは構想を聞きたい。



比久見住宅地内

## 早急に 地域住宅計画を策定

【岩田基盤整備課長】

比久見住宅に居住する住宅困窮者を、最低居住水準未満の状態や防災安全性及び居住環境の低いまま放置することは公営住宅法の目的に照らして問題があり、周辺地域との調和や福祉への配慮を含めた観点から居住環境を向上させることがさしせまった重要な課題と考えます。多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応して行くためにも、「地域住宅計画」に町営

住宅整備を位置づけ、事業を実施することが最善の策と考えます。

現在、「地域住宅計画」

に基づき地域住宅交付金を受け前提として、人口誘導等も考慮し、老朽化した比久見住宅の建て替え・民間住宅等の買取及び借上げ等住宅セーフティネットの構築を念頭に、財政事情の厳しい中、最小の経費で最大の効果を上げることを最重要課題として、複数の選択肢のなかでPFIの導入も視野に入れ、適正で効率的な中長期的な財政計画を立案し、早急に地域住宅計画を策定す

べく努力しています。

## 凍結した山楠公園の 駐車場整備について

【日下部議員】

山楠公園再整備事業は、予算不足ということにより本年度凍結となっています。本年8月より一部開園となっていますが、とても使いがっての悪い公園です。小さな子供連れのお母さんたちには、やや交通量の多い418号線を横断しての上り坂は少しきつ過ぎます。ちよつと失礼してということで、障害者マークの駐車場へという状況が時々見られます。計画では、公園駐車場は野球場西側の山を切削して駐車場を作ることになっていると思いますが、駐車場と公園との高低差はなるべく少なく、また距離も短かくしてほしいものです。

予算不足に陥り凍結となっている公園の駐車場

工事は、18年度には間違いないと出来るのか、また、野球場に隣接するトイレも同時期に改修となると思うがどうか。

## 18年度に事業を進めることは困難

【岩田基盤整備課長】

野球場トイレを含めて残事業を完了するには、およそ2億円の事業費が必要となるため、現在の町財政をよく考えると一部凍結もやむを得ない状況であることをご理解いただきたい。また、18年度において事業を進めることは、財政面だけではなく、18年から実施予定となっている美濃加茂バイパス事業に併せ、国道418号線も改良する事業があるため、その工事の進捗状況を見ながら計画を進める必要があると困難です。

なお、公園内部にある障害者用の駐車スペースについては、来年度には

# 一 般 質 問

一部を残し、残りは一般用として利用していただく予定としています。

## Q 雄鳥川の浚渫について

【目下部議員】

鹿塩地区を源とする雄鳥川のうち、大谷より下川辺までの間はあまり高低差がなく土砂がたまりやすい河川の状態であり、鹿塩地区より大谷に至る区間においては、雨水と共に土砂が流失しやすい状況であることが起因し、幾度浚渫しても1〜2年もたてば、葦ヨシが密集し豪雨の際には、雄鳥川灌水の恐れが危惧

される地域です。今後は、抜本的な改良が出来ないかどうか。

## ▲護岸整備を含め、県に強く要望していく

【岩田基盤整備課長】

県も厳しい予算の中から対応していただいているのが現状です。大谷から上流の箇所については、確かに河川護岸の整備が全域にわたって実施されている訳ではなく、その箇所の土砂が下流域に流れ込み土砂等のたい積を引き起こしている可能性もあるため、護岸等の整備も併せて県に強く要望していきます。



雄鳥川(西栃井地内)

## Q 18年度予算編成の考え方は

【安田議員】



安田昌次 議員

景気が穏やかながら、回復基調傾向にあるとはいえ依然として本町の財政状況は予断を許さない状況にあると思います。

歳入の骨格を占める町税の推移と見込み、地方交付税の動向はどのように予測されるのか。そして三位一体改革でどのような影響が出るのか。歳出においては、扶助費・教育費・公債費等義務的経費が増大する一方の中で、町内各区からの要望事項や事業に対して十分に反映した予算を盛り込むことができるかどうか。特に、今まで継続していた事業や施策で、新年度からは廃止あるいは

縮小、削減するといったものはあるのか。結果として、全体の予算規模は前年を下回るか、また上回るか、見通しをどのように立てているのか。厳しい財政状況の中予算編成方針は、どのような考えか。

## ▲実効の上がる事業を精査し編成する

【佐藤町長】

総務省の地方財政計画が発表されていない現段階で、軽々に町の税収及び地方交付税の見通しを申し述べることは、はなはだ難しいと認識しております。ご理解いただきたい。

また、第4次行政改革推進協議会の答申を尊重するうえで、町民の皆様、議員各位、また職員ともども痛みを分かち合いながら現下の難局を乗り切っていかなければならないと考えています。

新年度予算編成方針では、スクラップ・アンド・ビルドの手法を踏襲

しつつ、真に町民の利益にかなう事業を最優先に、各課の計画と照らし合わせながら実効の上がる事業を担当課とともに精査しながら予算編成に当たっていきます。新年度の全体予算規模については、本町の厳しい財政見通し等から18年度は本年度を上回る予算規模を確保することは難しいと考えています。

## Q 国道41号線バイパス工事の進捗状況は

【安田議員】

国道41号線バイパス工事のうち、川辺町大北地内で現在残土処理工事が進められています。今後どのようなペースで進んでいくのか、国の事業ですが完成するまでの概略年次計画と工事予定を示して頂きたい。

特にこの地内は鹿塩区にとつて玄関口であった、その上、児童・生徒の通学路として利用して



# 一 般 質 問

います。また、県道と農道の交差点は、今でも事故多発の危険箇所です。町としても交通安全上の配慮も含めた現場指導にかかわっていただきたい。また、バイパス工事とは別に、美濃川辺線の大北交差点から大谷公園までの狭い区間における今後の改修計画はどのようになっているのか。

18年1月～3月に  
かけて工事発注

【岩田基盤整備課長】

国道41号線バイパス工事は、石神地内の新山川橋西詰め交差点までの区間について、19年度末に暫定2車線での供用を目指し、その後2～3年を掛けて国道41号とのランプを完成させる予定と聞いています。

川辺町地内における工事発注は、18年1月～3月にかけて行われ、請負業者の決定後、地元住民に対する工事説明会の開



バイパス路線と美濃川辺線との交差部分

催を経て、3月下旬から4月上旬には各工区毎に道路本体工事、側道工事、町道や農道・用排水路の付け替え工事、道路占用物件の移設等の工事が本格的に始まることとなります。

現在、美濃加茂市内の工事現場より発生した掘削残土を中川辺地内の工事予定地に搬入していますが、これは一時的な仮置きとして行っているものであり川辺町地内で本格的に工事が始まった訳ではありません。

県道美濃川辺線の大北交差点から大谷公園までの狭い区間における今後の改修計画は、バイパス工事により大北交差点及び美濃加茂バイパス側道交差点付近の改良が国交省により予定されていますが、それ以外で残る狭い部分については、早期に改修されるよう県に引き続き要望していきます。

## 国勢調査による 調査員の反応は

【安田議員】

近年プライバシーに關しては、以前にも増して過剰反応が見受けられ、特に調査員の方のご苦勞が忍ばれます。

今回の国勢調査において、川辺町では何名の調査員が必要であったか。また、調査員は公募を行ったと聞くが、調査員の内訳として、統計経験者、未経験者、町職員それぞれ何名であったか。公募したことについて、不具合はなかったか。また、今後の統計調査に際して、調査員の確保をどのように行う考えか。

## 調査員の確保は 公募を基本に

【古川経営管理課長】

今回は特にたくさんの方に応募いただき、最終的に調査員のうち半数程度をお願いすることができました。また、調査員の経験の内訳につきましては、統計経験者18名、未経験者41名であり、経験者のうち8名は町職員でした。

すべて町職員で賄うことは不可能と考えており、今後も大規模統計については公募を基本として進めたいと考えています。

また、統計調査員に対する守秘義務などの指導、教育は今後さらに徹底を期す必要があると考えますが、加えて、統計調査がよりスムーズに実施できるよう、また、調査員の方々に少しでも気持ちよく調査に従事いただけるように、町民全体へ統計調査の制度やその必要性の周知に努めます。

# 一 般 質 問



佐伯陽子 議員

**公式試合用のコートが1面しか取れない体育館**

【佐伯議員】

川辺中学校の新築体育館は、わずか2メートルの長さ不足でバスケットボールの公式試合用のコートが1面しか取れないことがわかりました。中学校の体育館を建築するにあたり、現場の先生方の要望はどうであったか。そしてその要望は予算上とても受け入れることができないものであったのか。

**あらゆる問題をよく考えて、最良の施設を**

▲

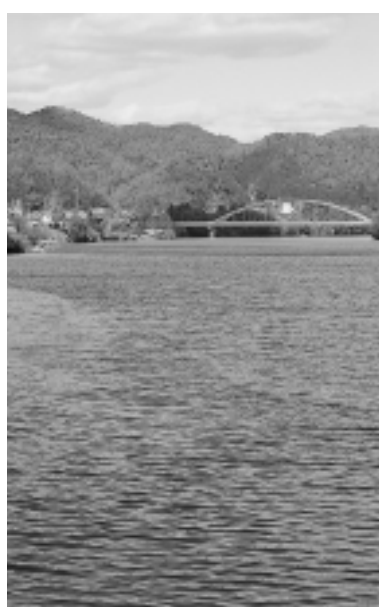
【栗山教育長】  
建設にあたっては、議員・教育委員による近年建設された町外の体育館視察と、また、学校の意見、議員の皆様の意見・指導をいただき建設したと聞いています。  
近年非常に厳しい財政状況の中、総事業費5億5千万円ほどの多大な費用を投資し、国の補助金算出にかかる基準面積の約1・9倍もの体育館を建設いただいたことは、教育行政を司る者として感謝をしています。どんな施設を建設する際もゆとりがあつて、少しでも豪華であつた方が良く、と思うのが人情ですが、しかし、それを満たすためには当然、財源も必要です。  
なお、学校においても体育事業において特に支障はないと聞いています。建設に際しては、あらゆる問題をよく考えて、最良の施設を造らなければならぬと思つています。

**国民体育大会のボート競技の会場誘致を**

【佐伯議員】

国民体育大会は、7年後の24年に岐阜県に回つてきます。

先日、ボート協会の方からボート競技誘致の要望書が提出されました。川辺漕艇場がボート競技の会場になると、中学校の運動場が競技開催の支援施設として必要になり、公教育を犠牲にしてまで、国民体育大会をやるのかという批判も出てくることでしょう。また、学校教育に影響があるということ、教育委員会として意見があるのかと思ひますが、50年に1回あるかないかのことであり、「ボート王国かわべ」ともうたつてはいる限り、5千万円くらいはかかると思われる費用の町負担も町民の賛同を得られると思ひます。  
「国民体育大会を川辺町で」をスローガンに、ぜ



川辺漕艇場

**招致を前向きに進めていく**

【佐藤町長】

本年中に態度を決定してほしい旨の依頼がきています。

ボート競技招致のためには、川辺町単独で開催する覚悟が必要です。町単独で支出する経費は、現在のところ未定ですが、5〜7千万円程度が想定されます。行財政改革を進めている現段階では大きな金額と言えます。これに対しては、国体準備基金を創設し6年間で少しずつ計画的に資金を醸成するといったことが考えられます。左岸工場跡地を借りる案は、予算的には厳しく断念せざるを得ません。中学校

ひ、川辺町活性化のためにもと考えるがどうか。

# 一 般 質 問

グラウンドを利用することが、開催費用の節減上避けられません。

正式な開催期日は、21年に決定しますが、予想される開催時期は9月中旬から10月中旬で中学校の通常授業が行われている期間です。このためグラウンド、体育館等が大期間前後を含めて使用不能になり、また授業にも影響を及ぼすこととなります。今後、教育委員会、学校、PTAの皆様と協議をしなければなりません。が、できる限り授業に支障のないようにしたいと考えています。

50年に一度の岐阜国体のポルト会場を引き受けることは、経済的にも、また平常業務との兼ね合いの上でも大変厳しい事業である反面、有形無形の後世に誇れる遺産になるものと考えます。12月8日、知事要望を前にして、いま私は招致を前向きに進めていきたいと考えています。



渡辺芳孝 議員

行政改革は、行政組織をスリムにし、住民サービスの向上を図ることが本旨であるという共通した考えの基、総論をはじめに10項目にわたり質問が行われました。

(質問は、一問一答方式で行われました。)

## 住民に負担を求めるのは、本末転倒の論理のすり替え

【渡辺議員】

行政改革で住民に負担を求めるのは、本末転倒の論理のすり替えと考えるものであり、第4次行政改革案を見て、民間と公務員の発想の違いを私は痛感するものです。経費支出の見直しで、「視察研修の廃止もしくは隔年実施」が提案されています。この考えは変

化を否定して現状是認、今までのあり方でよい。こういう改革否定の発想であると私は考えるがどうか。

## 受益者負担の適正化は避けて通ることのできないもの

【佐藤町長】

私たち行政を預かる者の責任として、受益者負担の適正化は避けて通ることのできないものであり、利益を受ける町民と利益を受けない町民が現に存在する今、利益を受ける町民の皆様に対しては応分の負担をお願いするのは、公平な行政を推進するためには必要不可欠と考えます。

第4次行政改革における「視察研修の廃止もしくは隔年実施」については、半ば慣例化して効果のない視察研修について言及したものです。その視察研修が行政を進めるうえで真に効果のあるものであるならば、それを

も切り捨てようなどとは考えていません。むしろ推進すべきです。

【渡辺議員】

①保育料基準額の改定案について

合併等の節目ならいざ知らず、改定は行うべきではないと考えます。保育料の増額を目的とした改定で、保護者より行政に不信感が発生しないか。

【桜井住民課長】

保育料は、福祉という観点から所得の階層によってその負担額が異なっています。9年度に改定された後8年間据え置かれてきたもので、現在の保育料基準額表の所得区分、年齢区分が国が定める区分に比べアンバランスとなつています。また、今までの政策をフラットなものに戻すための改定案です。

保育料の増額というものはなく、所得区分階層を国の基準と同一にしようとするものであるこ

とを、保護者の方に十分説明させていただき、納得を得たいと考えています。

【渡辺議員】

②基本健康診査徴収料金の見直しについて

70歳以上は、今まで無料であったものを有料とすることで各種予防事業に町民が消極的になれば、病気の早期発見、早期治療に支障を来し、結果医療費が増大することになると考えるが。

【桜井住民課長】

受診への参加勧奨等の観点から無料化を図ってききましたが、一応の成果が出ていますことや他町村においてもすでに負担金を徴収していることなどをよく考えて、受診者全員の負担の公平さから見直すものです。

当町では昭和51年度より健康診査を実施し今日に至るまで時代の要請に応じ内容のさらなる充実を図りながら生活習慣病

# 一 般 質 問

の予防、早期発見、早期治療に務めて参りました。したがって70歳までに何らかの異常が現れた場合は、すでに医療機関で早期に治療、もしくは治療中であり、有料化が医療費の増加には結びつかないと考えています。

## 【渡辺議員】

③水道料金の見直しについて

償還金も20年でゼロになり、また一般会計からの持ち出しも17年度には3千962万5千円と減少しています。他市町村の債務内容から分析しても、川辺町が18年度から値上げすることは緊急性に乏しく、値上げすることが行政改革ではないと考えるがどうか。

## 【山田水道課長】

本町の水道は、早い施設では33年の年月が経過し、今後は耐用年数が経過した施設の修繕等が急務ですが、概ね10年間で1億数千万円要するこの

経費も、資金が不足しているため危ぶまれる状況です。

これは高料金抑制のため、企業償還金や料金を転嫁すべき営業費用等で不足する資金を一般会計からの補助金に依存し、近年では管内で一番低額な料金で経営を続けてきたため、職員数の半減など経費節減に務めている現在でも1㎡当りで45円程が赤字となっています。補助金が年々減少するのは償還額の減少や経費節減の結果であって、償還が終了しても、現在の料金では修繕や更新に要する資金不足に変わりはないという厳しい状況をご理解願います。

水道は、町民生活になくてはならない施設です。安定した供給を行うためには適切な中長期計画の基、適当な時期の修繕、更新が必要で、経営の好転は見込めませんが、必要に迫られる修繕費の経費にあてる資金確保のため、最終手段とし

て料金の見直しを図るものなのです。

## 【渡辺議員】

④ゴミ袋の値上げについて

6年度から1袋50円とする有料化の説明では、近隣の市の袋代が30円は、人口が多く袋を大量生産することによって値段が安いということでした。処理費については、近隣市町と大きな変化はないと考えています。処理費がかかるから値上げするというこの論理は、

さらなる増税、町民に負担を求めすることに繋がってくると思います。ゴミ袋の値段の原点はゴミ袋代であるということをよく認識していただきたい。

## 【高井産業環境課長】

ゴミにかかる経費は年間2億円弱であり、一袋当たりのゴミにかかる経費を算出すると1枚50円で販売している可燃ゴミ(大)の袋で330円以上の経費がかかっています。ゴミの量は各家庭に



可燃ゴミ回収風景

より多い少ないがあり、本来ならば住民の皆様にごみ処理にかかる実質的な経費の負担をしていただくのが理想的ですが、あまりにも高額な経費のためある程度の受益者負担をお願いしているものです。改定によって、住民一人ひとりがゴミに対する認識を今一度見直していただき、少しでもゴミの減量化が推進出来ればと考えています。

なお、距離的な地域事情により「ささゆりクリンパーク」に近い所は経費が低くなり、遠い所は経費が高くなるのが現状です。

## 【渡辺議員】

⑤勸奨退職制度について 昭和49年度に一般職職員員の退職勸奨に関する条例が制定され「退職を勧奨することができる」と明記されていますが、その一方、職員は地方公務員法に基づき60歳定年が定められていますので、勸奨を拒否する権利

# 一 般 質 問

があると考えます。職員が勸奨を拒否した場合、どのように対応されるのか。また、16年度までの勸奨退職者の数は。

【佐藤町長】

勸奨退職とは、「町長等の任命権者が人事管理上の必要性から特定の職員に対して、退職をすすめ、これに応じた職員が自己の意思により退職する。」ということであり、あくまでも自己の意思により受け入れていただくということですので、ご理解いただきたい。

なお、今般の行政改革の一環として、また、国からの職員数削減の要請、集中改革プランを受け、現在の職員数112人を22年度末には100人程度にまで削減することとしました。目標達成には、勸奨退職制度の積極的な活用が必要であると考えています。また、近年は、適正な人事管理や財政状況の悪化などを背景に、多くの市町村で

早期勸奨退職制度の活用がされていますので申し添えます。

16年度までの10年間は、退職勸奨による退職者はありません。

【渡辺議員】

⑥上米田支所の廃止について  
新山川橋竣工以来、利用者は激変しており、廃止を今までどう考えてきたのか。

【古川経営管理課長】

これまで数次にわたる行政改革でも、その都度支所の廃止をうたつてきました。そして、第3次行政改革において下麻生支所を廃止し、今回上米田支所の廃止に本格的に取り組むべく、年明け早々に地元関係住民に対する説明会の開催を予定しています。

【渡辺議員】

⑦職員の意識改革と能力向上について  
昨年12月にトヨタかん

ばん方式による業務提案制度について提案しましたが、制度の実績は。

【赤坂助役】

「業務提案制度」については、「川辺町業務改善提案要綱」を定め14年9月から実施し、今般の行政改革において、現在の制度に加え「政策提案制度」の導入により、職員の政策形成能力の向上と、より良い行政サービスの実現を図ることとしています。

業務改善提案の状況については、提案件数27件で、7件採用しています。

【渡辺議員】

⑧フレックスタイムの制度化について  
行政改革の最重要課題は、人件費の削減と考えられており、行政効率を高めながら人件費を削減するには、時間外経費の削減以外は不可能ではないかと考えています。しかし今後、住民との時間外対応は、ますます増加する

と思っており経費削減のためにフレックスタイム制度を提案したいが、どうか。

【赤坂助役】

フレックスタイム制については、労働基準法に規定されていますが、勤務時間、勤務の始めの時刻と終わりの時刻等を職員が任意に決めることができるという点で公務に支障が生じるなどの理由から地方公務員法においては、原則適用除外となっています。なお労働基準法には類似の制度で、職員が任意に決めるのではなく、所属長があらかじめ指定する「1カ月単位の変形の労働時間制」というものがあります。

これは町職員への適用が可能ということで、12月1日から制度化して、保育所、住民課及び税務課の窓口業務延長などから順次活用したいと考えています。

【渡辺議員】

⑨委託料の削減について  
予算、決算を見ますと非常に委託料が多い。

そこで、本年度の委託料の総額は。また、委託に出しているものを職員が行おうとすると、その体制をどのように考えているのか。

【古川経営管理課長】

本年度の委託料の総額は、当初予算ベースで全会計合わせておよそ4億円となっています。決算では、差金等の関係から3億円台に収まると予想しています。

委託の内容は、産廃処理、防災行政無線施設保守管理、路線価評定業務、福祉に関する諸々のサービス、健康診査、用地測量、建築工事設計及び監理、図書管理電算システム、文化講演会・芸術劇場の開催、下水道実施設計等が大きな額を占めています。

専門知識を持った業者でなければ業務遂行が不

# 一 般 質 問

可能なもの、職員が実施するより安価で、かつ、住民サービスの点からも有利な方法を取捨選択して実施しています。

## 【渡辺議員】

⑩川辺町行政組織の事務分掌について

13年と17年を比べると、職員は9名減少していますが、嘱託職員が24名増加しており、第3次行政改革の成果について事務分掌、庁内の組織から見ても疑問を持つものです。本来職員が減っても、減った人数でその仕事をやるのが行政改革ではないかと考えるがどうか。

本町は行政改革の方向を間違えているのではないかと。町民に負担を求め前に役場内組織を再点検し、先進自治体の事例を参考にしながら、民間手法を取り入れていくことが本来の行政改革と考えるがどうか。

## 【佐藤町長】

嘱託職員は、日勤、月

勤、時給職員に分かれていて、人数のみをもって経費の増減を図ることはできません。職員数の減は、退職者の不補充によるものです。また、嘱託職員の増は第3次行政改革にうたわれているように、保育士や給食調理員、学校用務員等の現業職員を嘱託員化し、職員数を減らしながら住民に対するサー

ビス水準を落とさないように、併せて人件費の削減をめざしたものであり、特に保育士につきましては、未満児保育、延長保育、障害児保育等そのニーズは種々多様にわ

たり、結果的に嘱託保育士が増員となつていきます。来年度からは事務嘱託員を原則ゼロとする方針を打ち出すなど、さらなる人件費削減に向け努力を続けています。



本社工場にて



川辺工場にて

川辺町議会は、2月7日、名古屋パルプ(株)を見学しました。

## 編集後記

新年を迎え、皆様と共に新たな気持ちでスタートできたことを喜びたいと思います。

法定合併協議会の設置について、美濃加茂市は継続審議となっております。

本町も、生き残りをかけて行財政改革推進の会議を続けてまいりました。受益者負担の適正化として、水道料金、ゴミ処理手数料の値上げを1月臨時会で決定し、町民の方々に痛みをお願いすることになりました。やむを得ない選択でした。

この議会報が、行政改革の中身の理解に、少しでも役立つことを願っています。

(Y・S)